

平成30年第3回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年9月10日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	9月20日 午前10時00分		
	散 会	9月20日 午後2時05分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	9	山 城 太	10	島 袋 誠
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	宮 里 政 有
	総務課長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	田 港 朝 津	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	学校教育課長	桃 原 秀 樹	社 会 教 育 課 長 社 会 文 化 財 係 長	玉 城 繁
	社会教育課長	与 那 満	総務課補佐兼 総 務 係 長	新 里 久 夫
建設課長	嶺 井 雄 二			

平成30年第3回今帰仁村議会定例会

議事日程第5号

平成30年9月20日（木曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第33号	今帰仁村こども医療費助成条例の一部を改正する条例について	質 疑
2	議案第34号	今帰仁村乙羽岳森林公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	質 疑
3	議案第35号	今帰仁村災害に強い栽培施設の整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について	質 疑
4	議案第36号	村道路線の変更について	質 疑
5	議案第37号	平成30年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について	質 疑
6	議案第38号	平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計第4回補正予算について	質 疑

○ 東恩納寛政 議長 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1.「議案第33号 今帰仁村こども医療費助成条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第2.「議案第34号 今帰仁村乙羽岳森林公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 議案第34号 今帰仁村乙羽岳森林公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、質疑いたします。

提案理由に、今帰仁村乙羽岳森林公園の運営の自由度を高め、サービスを拡大する目的のため、この議案を提出します。とありますけど、2ページに改正後のキャンプ場、村内1人当たり1日につき200円、村外500円とありますが、このキャンプ場を使うときに、子供、小学生もこの金額に適應するのか。大人だけなのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。(休憩時刻 午前10時04分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。(再開時刻 午前10時04分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいま1番與儀常次議員の質疑に対しまして、説明いたします。

使用料の件につきましては、改正後第4条別表1に定める金額の範囲内で、村長が定めるものとあります。なので、子供料金とか、例えば教育関係で使う場合、そういった場合には、減免、もしくは免除の対象になるということを考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 質疑いたします。

議案第34号の第4条の別表1を今見ているんですが、その他のところの森林公園を占用使用する場合、1平方メートル当たり、1日につき50円となっております。その他というのは、どういったことを想定しているのか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいま3番與那嶺 透議員の質疑に対しまして、説明いたします。

その他というのは、展望台等を占用した場合、いろいろと要望等がございまして、そこでTVを撮ったりしたいという業者等もありましたので、類似の公園等を参考にいたしまして、1平方メートル当たり50円ということを設定しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 おおむね理解はしましたが、この業者というのは、イベントとか、そういったことを指しているのか。それともちょっとした販売とか、そういったものも含めてなのか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいま3番與那嶺 透議員の質疑に対しまして、説明いたします。

提案の理由にサービスの拡大と、自由度を高めたいということでありますので、この辺もやはり内容によりますけれども、今後指定管理に向けて調整していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 内容によりますということでしたので、昨年でしたか、少しあったんですが、例えば反社会的な団体と思われるような団体、そういったものもある程度、指定管理者であったり、役場のほうであったり判断しないといけない場面が想定されます。こういった場合もこの協議の上、イベント等を開催していけるのか。それとももうすぐ切るといえるのか、断るといえるものもあり得るのかですね。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいま3番與那嶺 透議員の質疑に対しまして、説明いたします。

そういった議員がおっしゃるとおり、グレーな団体と申しますか。そういったものに関してもしっかりと調整しながら、使用許可とか、そういったものを出していきたいと考えています。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 議案第34号について、質疑いたします。同じく第4条、別表1を見ながらしたいと思います。これは改正後は、基本村外の価格の倍の値段になっていると思いますけれども、これは築年数も多分20数年経ている状況の中、それを逆に今回、価格を引き上げるといって倍増するということでありますけれども、これは施設的に今回改修もしていると思いますけれども、改修の内容をそれだけの価格になり得るような改装も含めて、見直し等も行われているのか。その建物の改装した内容です。今まではエアコンもなかったですし、泊まるにしてもテレビ等もちろんありませんし、寝る寝具等も一切なかったと思いますけれども、これだけの価格に上げるに値するような内容に変更しているのか。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 2番上原祐希議員の質疑に対しまして、説明いたします。

現状でこの価格で賃貸、貸し出しというふうには考えておりません。指定管理者がそこでサービスを拡大するために、例えば議員おっしゃったようにクーラーの設置とか、そういったテレビ関係の設置、そのサービスに応じての価格の設定を村長と調整をしながら設定していきたいと。上限がこれまで低かったものですから、どんなに整備してもこの価格にしかならなかったんですけれども、今回上限価格を上げることによって、その範囲内で設定していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 今の説明で4月1日からですので、今後また指定管理者と調整の中で、上限を引き上げたと、幅をもたしたということで理解をいたしました。今後の話になると思いますけれども、

今の現状はそのままの現状で。さらに今後中身を施設的にエアコンの設置であったり、さまざまなこれは指定管理者決まって後の要望とかになってくると思いますけれども、そうすると村としてそういう団体から要望があった場合に、補助も含めつつ、調整をしながら価格も相談していく。これもまた今後の条件にもよると思いますけれども、この辺まで想定はしているのかどうか、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 2番上原祐希議員の質疑に対しまして、説明いたします。

補助という概念なんですけれども、まだ現時点では、補助というのはまだ検討に入っていないんですけれども、実際指定管理が決まりまして、計画書、内容を精査しながら、もしそういったものが十分に何とありますか、村の利益とか、指定管理者の利益もしくは使用者のサービスの向上に該当するのであれば、その辺も踏まえて今後調整していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 これまで指定管理者が上限100万円ですか、やってきた中で、さまざま新たな指定管理者が誕生しない状況も生まれる中で、なかなか今この運営上厳しいだろうということを踏まえた上での条例改正だと思っているんですけれども、その辺利用時間もこれまでの状況よりも短縮されておりますし、この価格的部分も倍増になっている条件でありますけれども、この辺価格的部分は、根拠として大体、いろいろと調査した上で、これぐらいでは採算とれるのではないかと。その辺も含めての状況でしょうか。単純に金額が上がると利用頻度は落ちるであろうということの見込みが立つわけですので、この辺の価格を想定した値段設定ですね。その辺の根拠とございますか。そこを確認したいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 2番上原祐希議員の質疑に対しまして、説明いたします。

まず価格の根拠に対してなんですけれども、東村とかそういった類似の団体のバンガローの金額を参考にしたというのが根拠になります。繰り返しますけれども、その範囲内で調整をしながら、それに見合う実際のサービスが提供されるのかどうか。というのもやはり確認をしながら、その設定で進めて、その範囲内で進めていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 議案第34号について、質疑いたします。

2ページの別表1なんですけど、これまではおおむね今の同僚議員の質疑でも把握はしたんですが、これまでは一定料金というか、料金の上げ下げなどできなくて、正直村内の利用者に限ると、とてもリーズナブルな金額であったのかと感じていました。今回、この金額を上げるということで、先ほど4条のほうであります。「村長が定めるものとする」というところで、1点だけ、これまでシーズンで差はなかったようには感じますというか、そういう設定がなくて、例えば平日、土日の金額。あとこの夏休みの金額であったり、冬の金額、そういう設定も指定管理者含めて可能になるかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいま10番島袋 誠議員の質疑に対しまして、説明いたします。

おっしゃるとおり、非常にいい意見とございますか、参考にさせていただきたいと思います。やはり4条

の中でその範囲内であるということでもありますので、シーズンオフもシーズンも同じ金額というのは、通常の民間のホテル等では考えられないことだと認識しております。つきましては、やはりそのあたりにも調整をしながら、随時設定といえますか。検討をしていきながら、進めていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第3. 「議案第35号 今帰仁村災害に強い栽培施設の整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 議案第35号について、質疑いたします。

これは単純に補助金の制度、名前が変わるということによって理解しておりますけれども、この「高機能型」というものがつくことによって、どういった整備する内容ですね。が変わるのか。それについて伺います。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 2番上原祐希議員の質疑に対しまして、説明いたします。

前事業との違いなんですけれども、まず産地の実情に応じた、いわゆる高機能型栽培施設の導入が可能になったということです。具体的には強風、潮害、あと湿度の害、高温障害との対応した施設が可能になったと。それぞれの産地に応じた産地協議会等、そういったもので設定されれば、他市町村との違い等も可能な施設ができるということでもあります。あと、施設内の環境制御に関する整備の導入も可能になりました。具体的にはヒートポンプ、あと強制換気、加湿器、自動巻き上げ機の装置、かん水装置も対象となるという大きな違いがあります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 質疑いたします。

高機能ということで、土地、土地の実情に応じて、よりきめ細かな施設に対する投資ができるということによって理解いたしました。これは例えば塩害が大分予想される地域ですと、塩害に強い材料を使ったりとか、さまざまなことに対してできるようになるということでしょうか。

その際にまた、補助率等も材料は多分、確実に上がってくると思っておりますけれども、補助率等は変わらずにその辺を補助していけるこの事業になるのか。また、水耕栽培等、今後今、結構県内でも出てきていますけれども、そういう施設をやりたいという場合でも、これは補助の範囲内に入るのかどうか。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいま2番上原祐希議員の質疑に対しまして、説明いたします。

まず補助率なんですけれども、もちろん資材等、それなりの強いものを入れると金額は上がるわけですが、補助率のほうは、10分の8以内、これは変わらないということを確認しております。

あと水耕栽培というのが出ましたけれども、その事業に関しましては、対象作物が限定されておまして、品目でいえば、野菜であればゴーヤーとか、レタス、スイートコーン、パレイショ等ありますけれど

も、輪菊、小菊ですね。マンゴー、パパイヤとか、それ主なものなんですけれども、その県が定めた品目のみに今回から限定されるということは確認しております。なので、水耕栽培の内容等によるかと思えますけれども、恐らくその作物以外では該当しないのではないかと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第4. 「議案第36号 村道路線の変更について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前10時21分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午前10時24分)

日程第5. 「議案第37号 平成30年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について」を議題とします。

歳入一括、歳出は1款から4款、6款から10款とします。

では、まず歳入一括について、質疑を行います。質疑はありますか。

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 14ページ、16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、6節畜産業費補助金、説明では肉用牛優良繁殖雌牛増頭改良推進事業、これの詳しい内容について、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 6番吉田清尊議員の質疑に対しまして、説明いたします。

14ページ、16款2項4目6節の畜産業費補助金の肉用牛優良繁殖雌牛増頭改良推進事業の内容でございますけれども、まず趣旨としましては、肉用牛の改良増頭を図り、肉用牛沖縄ブランドを確立するため、肉用牛、拠点産地を中心に事業を図るという趣旨でございます。具体的な内容としましては、育種化改良に有効であるゲノム調査なんですけれども、本来6年かかるのをこのゲノム育種化によって、1年で判明すると。6分の1の時間で優良な雌牛の増頭改良ができるということで、県の事業で導入する事業でございます。村としましては、これ2分の1補助なんですけれども、それで今帰仁村では74頭、今回予定しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 これについては短縮して、優良雌牛が確認できるということでありまして、この74頭については、どのように選定するのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 6番吉田清尊議員の質疑に対しまして、説明いたします。

村のアンケートをとりまして、その中で配分をしたということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 これはとてもいい事業だと思いますけれども、これは北部市町村、あるいは県内で、ほかにやっている地域があるのかどうか。現在の段階での情報がありましたら、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 6番吉田清尊議員の質疑に対しまして、説明いたします。

村の情報しか、今は要望のほうを県のほうに出してなくて、他市町村の情報といたしますか。そういったのは今のところ、私のほうでは把握はしておりません。ただかなり、推進されている事業でございますので、他市町村でもあるかとは考えておりますけれども、実態の数値等は今のところ把握しておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ただいまの6番 吉田清尊議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 これは優良雌牛導入の大きな新しい事業だと考えています。ぜひですね、農家と十分に今帰仁村和牛改良組合とあるいは農協と、十分な連携をとって推進していただきたいんですけども、そういう連携をしていくことを確認したいと思います。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時28分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時28分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 6番吉田清尊議員の質疑に対しまして、説明いたします。

これまで和牛改良組合、もしくは農協とは十分、調整を図りながらいろいろな事業を進めていますけれども、この事業に関しましても十分調整をしながら、進めていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 歳入9ページ、13款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金、1節農業費分担金の災害に強い高機能型栽培施設ですね、これは何棟なのか、どこの地域なのか。お伺いします。

それと11ページ、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、5節身体障害者福祉費負担金、13節子どものための教育・保育給付費負担金の説明を求めます。

14ページの、先ほどの質疑の確認ですけれども、先ほどの課長の説明では、肉牛ですね。74頭の補助ですが、2分の1ということでありましてけれども、74頭だけこの55万5,000円で100万円以上の金額だと思っておりますけれども、74頭、これ種なのか、牛なのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 1番與儀常次議員の質疑に対しまして、説明いたします。

まず9ページの13款1項1目1節の分担金の件なんですけれども、地区ということなんですけれども、地区でいえば、何地区ということはないですけれども、仲尾次周辺の農家3戸が事業対象となっております。

あとは、14ページの16款2項4目6節の肉用牛の優良繁殖雌牛増頭改良推進事業なんですけれども、これはゲノムの調査になっておりまして、何といたしますか。これ調査にかかる費用でございまして、農家に

いくらというのはなくて、この調査にかかる費用ということで計上しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時32分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時32分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 申しわけありません。1番與儀常次議員の質疑に対しまして、漏れがありましたので、追加で説明いたします。

何棟ではなくて、面積で6,000㎡で事業を予定しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 1番與儀常次議員の質疑について、ご説明いたします。

11ページ、15款1項1目5節、身体障害者福祉サービス費につきましては、自宅での暮らしを支援するためのホームヘルプ、それから介護をする家族などを支援するための短期入所など等のサービスとなっております。

それから障害児施設措置費につきましては、こどもの発達や自立を支援するためのサービスとなっております。児童発達支援、放課後等、デイサービス等になっております。今回、そのための増額としての国2分の1の歳入を計上してございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいま1番與儀議員の質疑について、ご説明いたします。

11ページ、15款1項1目13節子どものための教育・保育給付費負担金につきましては、村内の公立保育所除く、民間保育所への保育料の運営費、保育運営費の負担分の国庫分の負担金ということになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 さっき経済課長がこれは牛の調査費用ということでありましたけれども、前は、種牛とか、いろいろと牛の頭数で補助があつて、各農家に優良品種ができたと思えますけれども、今後はそういう事業があるのかどうか。和牛、いい種牛とか、母牛があつたんですけれども、この調査の段階ということですので、調査が終わったあとは、いい牛が今帰仁村でも導入できるかどうか。お伺いします。

次に、子どものための教育給付費ですけれども、これは幼保連携のためだと思いますけれども、来年も再来年もこの補助金があるのか。あげるのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 1番與儀常次議員の質疑に対しまして、説明いたします。

この事業の趣旨なんですけれども、現在、村内にいる母牛といえますか。牛に対して今後、いい母牛になるという前提のもとでの調査になっております。外部から入れるとかではなくて、現在のものの調査をこれまでも大きくなるまで待って、「いい牛かどうか」というのではなくて、幼いうちにこのDNAを鑑定しまして、将来的にいい牛になるだろうという調査が1年以内で終わるということなので、それを委託するというようになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

この国庫負担金につきましては、公立に関しては普通交付税でその運営費は賄われていますが、民間につきましては、保護者からいただく保育料を公定価格から差し引いた、その分の2分の1は、国のほうから負担金として、賄われるということでございます。ちなみにその4分の1は県、また残りの4分の1は、市町村で賄っておりまして、次年度以降についても、そのような運営費が捻出されるということで考えてよろしいかと思えます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

これで歳入については、終わります。

次に、歳出1款議会費から4款衛生費までの質疑を行います。

質疑はありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 歳出28ページ、質疑いたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の中の13節、第2期今帰仁村子ども・子育て支援計画策定事業の説明と、5目、今歳入でも説明ございましたが、これは国から半分、県と市町村でその4分の1ずつというふうに理解しておりますが、これはこの今、民間保育園2園ありますが、2園に均等に歳出されるのか。それとあと、これは年1回の歳出なのか。当初ではなく、この時期にもし年1回であれば、当初ではなく、なぜこの時期なのかというのを伺います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。(休憩時刻 午前10時39分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。(再開時刻 午前10時39分)

宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいま3番與那嶺 透議員の質疑について、ご説明いたします。

子ども・子育て支援計画につきましては、子ども・子育て支援法第61条に基づきまして、国が策定した基本指針に即して、5年を1期とする教育、保育園事業、子ども・子育て支援事業の提供体制とか、その確保、その法律に基づいて、今市町村が定めなければいけない計画であります。そのための今回、事業を委託するという事で予算を計上させてもらっております。

またページが漏れましたが、28ページの3款2項5目13節委託料のほうにつきましては、民間保育所に等分ということではなくて、この受け入れている児童についても、年齢時によって単価が変わってきます。また研修を受けたりした場合に保育士のほうが、そういった部分の加算等もあります。しかもその月の1日を基準にしますので、その時の人数、資格で、スキルアップした職員の数等によって、毎月この金額が変わってくるというところでもあります。要するにこういった子どもの受け入れている環境ですね、人数等によって毎月変わりますので、そういった当初で見込んでいた加算分等も踏まえて、それを超える分につきましては、再度計算をして今後の見込み金額を算出しているというところでもあります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** 1目の件、また再質疑したいと思いますが、これ5年ごとにとという説明がございましたが、これはこのやるものは今度、何年度から何年度までの区切りなのかというのを説明を求めます。

あと、5目の保育給付費負担金なんですけれども、当初も歳出されていて、その足りない分をまた約半分といいますか。足りない分を見込みで今後この今年度の分を歳出していくのか。お伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ **宮里 晃 幼保連携推進室長** ただいまの質疑について、ご説明いたします。

計画年度は平成32年から平成36年までの5年間ということになります。あと、先ほどの3款2項5目の13節の委託料につきましては、当初で見込みで計上はします。保育のニーズといいますか、募集しますけれども、それが確定するのが2月後半ぐらいになりますので、その辺のところでの入り込み人数のずれもあります。そういったところも踏まえて、当初予定しておりますけれども、加算等については見えない部分がありまして、当初で組んでおりますけれども、さかのぼりの資格を取得していた場合には、さかのぼり支給もできるということになっておりますので、その辺のところでは想定よりも少し金額が大きくなっているというところであります。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** 歳出について、質疑いたします。

22ページ、2款1項5目13節委託料、これ多分、きのう一般質問にもちょっとあったので、そうなのかというのを確認しておりますけれども、その説明をお伺いしたいと思います。

また27ページ、3款1項4目13節委託料、これ今帰仁村障害者緊急一時保護事業の内容、あとまた28ページの今同僚議員からもありましたが、3款2項5目の6,000万円の負担費で、ちょっと確認したいのが保育士研修にも加算ということでありました。これ各園でいろいろと民間、幼保、保育士、いろいろと研修等、月に何回とかよくあるんですけれども、そういう研修に対して要望があったものに対して補助しているのか、これ確認です。

○ **東恩納寛政 議長** 田港朝津企画財政課長。

○ **田港朝津 企画財政課長** 2番上原祐希議員の質疑について、お答えいたします。

22ページ、2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、13節委託料の513万円の計上でございますが、古宇利島観光拠点施設整備事業の基本設計委託業務として計上しております。村長からの一般質問等でも説明がありましたとおり、2020年本部港に計画されていますクルーズ船寄港に伴う古宇利島での受け入れの計画を、北部連携事業を採択を見込んで、委託業務を発注する予定になっております。

○ **東恩納寛政 議長** 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ **宮里 晃 幼保連携推進室長** ただいま2番上原祐希議員の質疑について、ご説明いたします。

28ページ、3款2項5目13節委託料の件につきましてですが、先ほどお話をしました職員のスキルアップのための研修事業への費用の負担ではなくて、研修を受けた際にスキルアップをした資格をとった方が加配になる場合、管理者資格をもらった場合には管理者加算という形で、そういう形で向上した場合に、職員が資質向上のために資格をとられた場合には、そういった加算がありますよというところですよ。研修

に対しての負担ではございません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいま2番上原祐希議員の質疑について、ご説明いたします。

27ページ、3款1項4目13節、こちらは今帰仁村障害者緊急一時保護事業になりまして、前回予算の計上もしておりましたが、虐待によるところでの増額、期間の延長がありましてというところでの計上でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 22ページの事業から、北部連携促進事業で2020年のこのクルーズ船までに、古宇利島のこれ多分、駐車場とトイレの計画を北部連携促進事業でやる際の基本設計だと理解しておりますけれども、既に土地等も確保をしてあるのか。その辺まともし決まっているのであれば広さ等、大体何台くらい見込んでいますとか。今後、この後設計なので、出てくると思いますけど、広さを確認していきたいと思います。

27ページ、一時保護事業に関しては、前回、補正でも多分あったと思いますけれども、その同一の内容で、その方の延長分ということで理解しております。確認です。

28ページに関しては、資格に対しての有資格者に対して、さらに加算していくということで理解しましたので、こちらは質疑はなしで大丈夫です。この2点ですね。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 2番上原祐希議員の質疑について、説明いたします。

22ページの古宇利島観光拠点施設整備事業基本設計業務の内容でございますが、土地の確保についてと広さについてのご質疑でございますが、土地の確保については、おおむね古宇利のふれあい広場の現在、駐車場が満杯状態でございますが、臨時駐車場として漁港施設が活用されております。その部分を見込んだ計画となっていくと思いますが、それとまた漁港施設で間に合わない場合には、どこに土地を求めるかということの基本的な考え方もその検討の中には入っておりますけれども、おおむね漁港施設の中で対応できるのではないかと見込んでおります。その裏付け資料をつくるための委託業務でございますが、まだ広さとしては確定はしておりません。

すみません。説明漏れがございました。

村の基本的な考えとしましては、クルーズ船をご利用になったお客さんが、大型バスで古宇利島まで来るだろうと。今は中城村からも予約なしに来ている状況もあるということなんですけど、その本部港からのお客さんの来訪については、20台が同時に駐車できるスペースを確保する見込みで今、調整を進めているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 2番上原祐希議員の質疑について、ご説明いたします。

先ほど、期間の延長で間違いないかということであったと思っておりますけれども、期間の延長で間違いございません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** 22ページですね。これ大型バス、漁港施設を今、仮設で借りていると。そこも借りている状況でそこを今後、2020年に向けて整備するための計画で、しかもこれ大型バス大体20台を想定していると。今後のこの基本設計委託の中で、受け入れする数等も含めて、さまざまな角度から調査しながら、想定し得ることを今後この事業の中でやっていって、先ほどの説明では漁港施設だけでもし足りなければ、さらに調査の中で足りなければ、さらにまた土地を買い求めてやらなければいけない等ということも、起こり得るような答弁だったと思いますけれども、そういうのも含めたこの調査になるのか。確認したいと思います。

続けまして27ページ、これはそういう方がいて、そういうふうになら、この施設で延長ということになると思いますけれども、この辺そういう場合は、虐待等かなりこう繊細な問題だと思いますけれども、それはこの福祉保健事務所が入って、そこからの依頼になるのか。この施設側からも、この辺のこの延長するのは、どういった形で延長等、受け入れ期間ですね。施設園長とか、この辺どういった機関が判断をして、村にくるのか。確認をしたいと思います。

○ **東恩納寛政 議長** 田港朝津企画財政課長。

○ **田港朝津 企画財政課長** 2番上原祐希議員の質疑について、説明いたします。

22ページの委託料にかかわるものですが、古宇利島のふれあい広場の現在の年間利用者数の想定の人数ですが、そちらのほうは、ふれあい広場で物を買ったお客さんのレジカウムの人数と、1台で来られた場合、四、五名が想定されるということで、レジカウムの数とその人数で掛けて、約90万人という想定の中で行われているんですが、その数値をそのままそういう計画に当てはめることが妥当ではないといえますか、国のほうからはその事業採択に向けては、実数といえますか。交通量調査などを行った中で、実際の古宇利島の入り込み客数を算定をして、具体的な数字でもってこの施設の利用者数を算出していく必要があります。そのために、まずはこの業務の中で交通量調査などを行って、古宇利ふれあい広場の利用者数を算定していきます。その中で駐車場、駐車台数の算出、それから大型バスについては、このクルーズ船を見込んでおりますので、クルーズ船からの来訪者とその台数という形で、複合的に計算をして、必要面積などが確定していくものだと思っておりますけど、今現状では、漁港施設を仮に使っているということもございましたので、当初は漁港施設は使えない場合は、どこか村有地を見込んでの整備もできないかということで、計画の検討が進んできましたので、まずは今、漁港施設の利用が調整可能であるということで、調整を進めております。その中でこの今回の委託業務で必要面積との、必要な施設の計算ができていけば、おのずと必要な整備業務に国との調整の中で事業を採択できるものだというふうに考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 中原茂仁副村長。

○ **中原茂仁 副村長** 2番上原祐希議員の質疑に対して、補足で説明いたします。

このクルーズ船等で多分、これからの来客者数がふえていくだろうということと、その他にも既に現在、どんどん観光客が増えてきていますので、その面も含めて「台数どうするか」ということを検討していきたいと思っております。漁港以外のところにもあり得るのかという話ですけど、可能性ゼロとまではまだ言いませんけれども、基本的には漁港の範囲内でおさめていけるのではないかとこのように、今のところ

は考えております。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの2番上原祐希議員の質疑について、ご説明いたします。

対象者の置かれている状況等を鑑みながら、関係機関で協議をしながら、村で一時的に保護の必要性を判断しながら決定しているところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ただいまの2番 上原祐希議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 22ページのみ、質疑いたします。

これは交通量調査等また具体的な数字を洗い出すための調査もしつつ、またクルーズ船等、ふえる中で、今後の増に向けた取り組みを大体、想定してということでもあります。これは調査しつつ、大体このクルーズ船が来たときの増分も含めて、間にコンサル的な部分も含めた感じの会社が入って、調査等をしていくという感じですかね。この間に入る会社もこれ委託する会社というのは、コンサル的な感じでこういう数字をしっかりと洗い出して、いわばこの北部連携促進事業に提出できる表をつくっていく事業だと認識しているんですけども、これは今のプラスこの2020年度以降のクルーズ船が来たときの数も含めて、トータルで今後のことも含めて大体、今だけの交通量調査だけではなくて、今後も含めて、また想定をして、今後やっていくということで理解していいのかな。

また、この漁港施設というのもほぼ決まっている。ほぼそういうふうになるだろうということでもありますけれども、これは漁港施設はこれ漁協から借りる施設、これに賃貸料が出るのかな。この辺ももし決まっているのであれば、確認したいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 2番上原祐希議員の質疑に対して、ご説明いたします。

設計調査等を行いますので、ある程度コンサル的なことができる業者をお願いすることになるかとは思っています。その辺補足いたしますけれども、漁港施設内につくっていきますけれども、今後、北部振興事業以外に、まだ平成31年度以降になっていきますけれども、その漁村再生交付金事業も別途使って、古宇利漁港内に即売所、獲れた魚介類をそこで調理をして販売していくような施設もできればいいなと思っておりまして、そこそそういった駐車場で、駐車して降りたお客さんがそこでまた漁港でまた物を買っていただくというような形もできるような連携も進めていくことも今、検討しております。

また、北部振興の中で駐車場だけではなくて、もう少しふれあい広場のパーゴラを少し拡大するとかということもちょっと今、することはできないかなということも含めて検討しております。

○ 東恩納寛政 議長 暫時、休憩します。 (休憩時刻 午前11時03分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時18分)

1款から4款がまだ途中ですので、ほかに質疑ありませんか。

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 22ページ、歳出2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、先ほども同僚議員から質疑がありましたけれども、13節委託料、古宇利島観光拠点施設整備事業基本計画委託業務513万

円、この駐車場、トイレを整備する計画ということで、先ほどありましたけれども、シャワー施設の計画もこれに入っているのかですね。それから管理事務所という形のものも計画があるかどうか、お伺いしたいと思います。

それから北部連携促進事業での計画ということですが、店舗や直売施設、漁港再生交付金ということも考えているようでございますけれども、この漁港再生交付金事業もほぼ採択される見込みが確実かどうか、ほぼ固まっているのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 6番吉田清尊議員の質疑について、説明いたします。

22ページの2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、13節委託料の件でございますが、トイレや駐車場の整備とあわせて、シャワーの質疑がありましたが、現在、想定の中ではその細部については、今からの計画を立てて、採択を要請していく中でございますけれども、この間、内閣府からの職員が見えたときに、いろいろなものについて、シャワーも含めてなんです、必要なものは調整をされていて、計画をしたかどうかという提案もございました。具体的には計画はこれからでございますので、どんな施設が張りつけられるのかというのは、まだ未確定な部分でございます。

管理室についても、まだそういった細部についての検討がされていない状況でございますが、その事業採択に向けては必要なもの、すべて調整をされていて、採択されるもの。それから見送られるものが出てくるのかというふうに思われますが、まだこれからの事業計画の策定でございます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時21分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時23分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 6番吉田清尊議員の質疑に対しまして、説明いたします。

漁港再生交付金での整備に関して、今回に関しましては今、しゅんせつの工事を進めておまして、その竣工を待って、またそういった事業費の兼ね合いもありますので、次年度以降に関して、その事業を進めていく予定でございます。副村長からもありましたけれども、一体的な整備としても考えておりますので、その中で十分検討しながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 現在の村の計画というか、考え方の想定内でよろしいんですけども、この工事の着工時期、おおよその着工時期、あるいはおおよその完成時期をもしお示しできるようでしたら、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 6番吉田清尊議員の質疑に対して、ご説明いたします。

内閣府等の調整等ありますので、その採択がきちんとできたらということですが、採択でき次第、なるべく早く設計して工事を行って完成させていきたいと考えておりますので、それでクルーズ船が本部のほうに来るようになるまでには完成できるのを目指していきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** この大型バス20台の計画ということをお伺いしましたけど、この乗用車、レンタカーとか、普通乗用車とかの計画も想定しているのか。それがもしあれば何台ぐらいを今のところ想定しているのか。お伺いしたいと思います。

○ **東恩納寛政 議長** 田港朝津企画財政課長。

○ **田港朝津 企画財政課長** ただいまの質疑について、説明いたします。

本委託業務につきましては、これからの調査設計調整を踏まえて、その施設の容量を決めていくという委託業務になっていきます。その中でクルーズ船については、ある程度、想定の中で大型バスの20台の利用が、20台程度のバス駐車場が必要であろうというふうに想定はされているわけなんですけど、それ以外の駐車場といいますか。普通乗用車用の駐車場については、古宇利島の今後の観光動態とかというものも含めての検討になっていきますので、現在総容量といいますか。何台分が必要だということは、これからの設計調整の中になっていきます。

○ **東恩納寛政 議長** ただいまの6番 吉田清尊議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** 店舗等も想定されているようでありますけど、ぜひ店舗、それから管理事務所、それからシャワー施設、駐車場、トイレという形で整備をしていくようにしていただきたいと期待をしているところであります。それでこの漁港内の今の駐車場、トイレという計画でありますけど、それがもし足りないようであれば、先ほどもちょっとありましたけど、この東側のほう、道路から東側のほうについても、今後検討していくお考えがあるのか。それともこれは次の段階の話であるのか。この交通量が相当ふえているという想定がもし出た場合は、東側も駐車場、トイレ、シャワー、管理事務所等含めて、店舗等含めて、整備の想定がされるかどうかをお伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 中原茂仁副村長。

○ **中原茂仁 副村長** 6番吉田清尊議員の質疑に対して、ご説明いたします。

先ほどの答弁と重なる部分がありますけれども、基本的には漁港の範囲内でおさまるのではないかと考えておりますので、現時点ではそのほかの場所ということはお考えておりません。

○ **東恩納寛政 議長** ほかに質疑ありませんか。1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 歳出ですね、関連しますので、確認のためお聞きします。

歳出2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、13節委託料、さっきの件とダブりますけれども、将来、2年後の件で想定して今、計画を立てていると思いますけど、今帰仁村では今、バスが10台、20台と予定して今、駐車場をつくっているということでもありますけど、向こうにレストランとか、食事する場所をつくる予定があるのかどうか。今帰仁村では食堂は多いけど、団体でめしを食うところは少ないんですよ。名護市よりずっと極端に言えば。OKINAWAフルーツランド、バス2台分、3台分飯を食うところが確保されています。古宇利島では古宇利オーシャンタワーしか今はございませんので、今後このバスで来たお客さんに食事を提供すべきだと思っていますので、そうしないと今帰仁村にはお金は落ちませんので、ちりだけ落ちて、バスで来て今、中国から来るメンバーは、アイスクリームだけを食べて帰るのが多いんですよ。食事する場所が少なくて、ぜひそういう観光に来たメンバーが食事をする施設もつくるべきだ

と思いますけど、1台分、2台分、最低はですね。席を確保しながら、今帰仁村の食材を使いながら、食事を提供する場所がこの中に入っているのかどうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時30分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時31分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 1番與儀常次議員の質疑について、説明いたします。

22ページ、13節委託料の件の中で、レストラン等の計画も入っているかということでございますが、現在この事業採択に向けての委託を実施していきます。その採択要件の中では、調整事項として現在のふれあい広場のパーゴラの施設の利用のあり方、パーゴラの改良も含めて、その今回の委託事業の中で検討していく予定になっておりますが、ただそれが即、その事業で採択されるということではなくて、今後その事業の中で検討していくという段階ではございます。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 今、課長のパーゴラを改良しながらということですが、向こうの人数は知っているわけです。多くて10人程度、多く入って。そうじゃなくて、バス最低1台、2台分は、食事させる場所を確保すべきだと思います。じゃないと、来て素通り観光みたいな形で、せっかく来たんだけど、金は今帰仁村には落ちないかたちが、現在多いんです。物産も向こうのふれあい広場だけでは、そうなると間に合わないと思っていますのでぜひ、ふれあい広場と連携した施設ができるように方法を取り入れてほしいと思います。

ここでの場合、最初の予定よりずっと多くなった許田の道の駅も、仲泊も、今入域者数を数えながら、この人数では、これは将来は多くなる可能性はありますので、想定しながら、クルーズ船が来た場合、今プラスアルファで人数が来ますので、ただ古宇利を来て帰る観光ではなくして、ぜひ古宇利で金を使ってもらえるような施設をやらないと、ただ今帰仁村に来て「よかった」ということで帰った場合は、何もプラスにならないと思いますので、ぜひ今帰仁村で金を使ってもらいたい施設もつくるべきだと、いろいろと観光団から団体で来て、団体で飯を食うところが少ないということがありますので、ぜひクルーズ船が来た場合には、何十台のバスが来て、やんばるを回ってきますので、2年後に向けて団体が飯を食う場所は、古宇利で1カ所しかありませんので、おみやげ含めて、物産、販売できるように、また特産物の改革もまた勉強しながらやるべきですけど。施設がなければ、物産、常に加工品もやっても提供する場所がありませんので、今橋詰広場でもいっぱいなんです、現在。2カ所もできたら連携して、できる施設ができたらいいなと思っていますので、今後これまで次の段階でもいいですから、可能なかどうかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 1番與儀常次議員の質疑に対して、ご説明いたします。

まだ今、北部連携促進事業の申請に向けた準備、検討している段階ではありますので、議員のご意見も踏まえながら検討していきたいとは考えております。

ただ大きなレストランを村みずからつくるというのは、なかなか難しいと思いますので、今回、観光拠点施設整備ですので、しっかりとした観光拠点施設をつくっていききたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 村がレストランをつくるわけにはいかないと言いますが、つくって委託をすればいいんですよね。保育所みたいに、業者に。今、ふれあい広場も連携するということですので、それでいきますけど、向こうもその際に、ふれあい広場も連携してやるんだったら、サッシを入れて、クーラーを入れて、この場所で売っているものが毎日、出入りしないような施設にも今後やるべきだと思いますけど、これは後でして。つくって委託をして、管理はできると思いますので、しないとただ来て、観て帰るだけの観光地になる可能性がありますので、ぜひ来たお客さんにいろいろ物を買ってもらう、使ってもらう施設をつくるべきだと思いますけど、将来は。今後こういう展望、計画もやるべきだと思いますけど、今の時点ではそういうのはないですか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時36分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時37分)

中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 先ほど、レストランを役場みずからつくるのは、なかなか難しいと言った発言をしてしまいましたが、そこは訂正いたしますが、理論としては役場側で施設をつくって、それを運営委託すればいいというのは、さすがにおっしゃるとおりでしたので、そこも訂正させていただきます。

今回の北部連携促進事業で、どこまでできるのかどうかということも踏まえて、その中で検討をさせていただいて、どっちにしてもしっかり、きちんとしたものをつくっていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 歳出について、質疑いたします。

先ほどからありますけれども、22ページ、2款1項5目ですね、13節これですね、古宇利島観光拠点施設整備事業基本設計委託業務とありますけれども、この観光拠点として、村が望むもの、何を望んで、この基本設計を委託するのかですね。その辺の説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 5番與那勝治議員の質疑に対して、ご説明いたします。

村といたしましても、まさに年々古宇利島の観光客がふえてきていて、またクルーズ船もこれから本部港に入ってくるとなれば、またさらにお客さんはふえていくだろうという状況下で、一つは古宇利島にきちんと皆さんに来て楽しんでいただいて、お金もしっかり使っていていただいて、観光収入につなげていきたいということと、それから余りにもたくさんの方が乱雑に入ってきて、きちんとした整備、トイレ、駐車場等も整備していなければ結局、車もあっちこちにとめて、勝手にとめてみんなが最終的には使いにくい、行きたくない古宇利島になってしまうのではないかと。そういったことにもならないように、しっかりと計画的にトイレ、駐車場等もつくって、来た人たちが快適に過ごしていただけるようにという魅力的な古宇利島を、きちんとつくった上で、さらに観光客の増に対応しながら、観光収入もふやしていくといった形を目指していきたいと考えておまして、その考えのもとで今回、基本設計委託業務をまずはやっていきたいということでもあります。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治 議員** おっしゃるとおりではあるんですけども、この全体像というんですか。小出しで先ほどからいろんな施設を後々つくりたいとか、そういうのもあると思いますけれども、そうじゃなくまず全体として、これもう村長に伺いたいと思いますけれども、例えば観光拠点として古宇利島もちろんあります。クルーズ船も寄港します。この寄港に向けて誘客したいと、誘客のその後どう考えるか。議員からもたくさん質疑がありました。村民の望む声もたくさんあります。誘客後、村産品を使ったレストラン等、先ほどもありました。そういうものも我々として望んでおりますので、村長の考えるこの観光拠点としての古宇利島、その辺の説明を求めたいと思います。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 5番與那勝治議員の質疑に、お答えします。

今回、提案している委託料は、古宇利島観光拠点施設整備事業基本設計委託業務であります。これはクルーズ船に特化したものではないんです。というのは、クルーズ船が正式に2020年5月に本部港に来ると、これは国と内閣府、総合事務局と県、本部町でやって、これが具体的に決まったものですから、これは早目に村としても、このクルーズ船を受け入れするということがスタートではあるんですが、しかしこれだけの事業ではありませんので、先ほど指摘されたように、この委託業務を発注する前に、このまだ具体的に余り細かい協議がされていけませんので、委託業務を発注する前に、村の担当経済課を含めて、それから観光協会、商工会等の意見も聞きながら、委託業務を発注する前にきちんとしたこの村の観光拠点施設の計画を村が持たないと、ややもするとコンサルに投げると、後で「ああすればよかった」「こうすればよかった」という例が、現在村の公共施設の中でも、私が見ても何カ所かあります。こういうことにならないように、この議会でこの予算が通りましたら、そのまますぐ委託業務に発注するのではなくて、しかし採択は急がないといけませんので、急遽、対策を関係機関、特に観光協会、商工会の意見は大事だと思いますので、それも踏まえた上で村として、こういう基本的な考えで委託をやるということを早目にやっていきたいと。そうじゃないと、採択は年内、早ければ11月ごろを目指していますけれども、これは連携事業に申請するわけですから、本部町、あるいは特に名護市との連携になると思いますので、その連携事業にふさわしいような内容にして、委託をして、採択を目指してクルーズ船が来る2020年の5月ごろと言われておりますので、急ぐ事業になりますけれども、十分対応していきたいと考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治 議員** まさに村長がおっしゃるとおりでありまして、投げてもやはり後悔の残るようなものができたりとか、村が望まないものもできたりもします。このクルーズ船寄港をきっかけとして考える。これ本当にいいきっかけでありますので、庁舎内でぜひいろんな意見を出して、商工会、観光協会、各種団体とか出して、魅力ある地域、古宇利島はもうドル箱と言われているような地域でもあります。また一番いい場所にまた今回、計画しようとしているということでもありました。ただし将来を見据えた段階であれば、向こうの漁港施設内だけではやはり狭くなるだろうという予想も立てられます。

観光バスとか、この誘客した際に、今でもそうなんですけれども、車がかなり混雑をして、信号も何も無い。交通整理もどうにか行わないといけない状況が出てくると思いますけれども、この辺どう考えているのか、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 5番與那勝治議員の質疑に、ご説明いたします。

議員がおっしゃるように交通量は今でも多くて、今後もふえる可能性はあると思います。今道路交流修正の整備も含めて、信号をつけたほうがいいのであれば、今後はまた要請なりしていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ただいまの5番 與那勝治議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 信号等を要請していきたいということでありましたけれども、自分たちがこう普通に車に乗っていても、中のほうから出るときに、全然出れなくなるんですよ。特にまたレンタカーは、あっち見たり、こっち見たりして、もうのろのろして、これで結構渋滞したりするんですよ。今でこの状況であります。これをまたクルーズ船寄港に合わせて誘客してくると。そうしたらもっと交通量がふえて、もっとパニックになる状況が出てくると思います。信号ができる前に、この誘導する係とか、そういうのがないと、本当に混雑、事故も起きる。想像もつかないような事態になるんじゃないかと本当に危惧しておりますけれども、その辺についてのこの村の対策とか、どのような考えがあるのか、見解を伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

今、現状ではふれあい広場は管理者が行って、海のほうも古宇利島協議会ですか。がやっているという現状があります。議員がおっしゃるように、今後はそれ以上に今以上に交通量がふえるということが想定されますので、この辺をまたどこがやるべきなのか。ちょっと役割分担をして、検討していきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時48分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時48分)

これで1款から4款までの質疑は終了します。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時48分)

午 後

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時36分)

午前中に引き続き、歳出についてを質疑を行います。

次に歳出6款農林水産業費から10款教育費までの質疑を行います。

質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 歳出6款から質疑いたします。30ページ、お願いします。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の19節負担金、補助及び交付金の真ん中、産地パワーアップ事業補助金の367万8,000円の説明求めます。

次に32ページ、6款農林水産業費の2項林業費、2目林業振興費の委託料、森林環境保全直接支援事業の説明求めます。

次は、39ページ、40ページ、同じ歳出10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、20節扶助費の準要保護児童就学援助費給食費42万2,000円と、次のページの3項中学校費の20節扶助費、準要保護生徒就学援助費給食費これ139万6,000円の説明を求めます。

○ **東恩納寛政 議長** 久田哲史経済課長。

○ **久田哲史 経済課長** 1番與儀常次議員の質疑に対しまして、説明いたします。

30ページ、6款1項3目19節負担金、補助及び交付金の中の、産地パワーアップ事業について、説明いたします。事業の趣旨としましては、産地パワーアップ事業の実施要項に基づいて行う事業なんですけれども、生産基盤整備及び施設整備に要する経費ですけれども、今回今帰仁村で導入する事業は、台風対策に対応した生産資材の導入と、電照菊のLEDの導入となっております。いずれも補助率は2分の1となっております。

次に32ページ、6款2項2目の13節の委託料、森林環境保全直接支援事業に関してですけれども、これは森林組合に委託をした中の除伐、木の下での伐採となっております。事業箇所は乙羽岳周辺と平敷の与保城のセンダン木を植えている場所があるんですけれども、そこの除伐ということになっております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 桃原秀樹学校教育課長。

○ **桃原秀樹 学校教育課長** ただいまの1番與儀常次議員の質疑について、ご説明申し上げます。

39ページ、10款2項2目20節扶助費の準要保護児童就学援助費給食費等の42万2,000円の減額についてでございますが、これはいわゆる就学援助奨励費でございまして、当初予算で予算措置をしていました。8月末現在での3月末までの見込みを算出しました。それに伴う減でございます。

続きまして、次の40ページ、10款3項2目同じ20節扶助費でございますが、内容は同じでございます。就学援助奨励費でございますが、これは当初、見込んでいた当初予算額より上回っておりますので、8月時点で3月までの申請分を見込んだ額が139万6,000円ということになっております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 再度6款から質疑します。

産地パワーアップ事業は、電球資材ということでLEDということでありまして、いいことだと思います。LED電球は虫が寄りつかないということで、もともと前からスーパー等はLEDで、余り虫が入らないように対策していたんですけれども、この電球によって、害虫、電撃殺虫器を買わなくてもいいような形になると思いますけれども、これは今年だけの事業なのか。まだまだ農家が、今帰仁村のメンバーがLEDに変わるまで事業があるのかどうか。お伺いいたします。

次32ページ、森林環境保全直接支援事業215万1,000円ということなんですけれども、この乙羽岳だけではなくて、村道の周辺の立ち枯れした木も対応できるのかどうか。あっちこっちで木が腐ってあるのを見かけておりますけれども、これもこっちの中に入っているのかどうか、お伺いいたします。

39、40ページ、一括で聞きます。この準要保護児童就学援助費、給食費等ですね、これでマイナスの42万2,000円、それとプラスの139万6,000円になってはいますが、この金額で生徒が払うお金の全額を賄っておるのか。何割をこれで対応をして、また個人からも負担があつて、給食費に充てておるのか、お伺い

します。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいま1番與儀常次議員の質疑に対しまして、説明いたします。

産地パワーアップ事業なんですけれども、これがいつまで継続可能かということでの確認だと思いますが、これは補助事業でありますので、ここですぐ即答はできないんですけれども、一応、前年度もずっとやってきておりますし、この要件に合致すれば、また次年度もあるものかと考えております。ただあと何年とか、そういったものはちょっとまだこちらのほうでは即答できませんので、申しわけありません。

それと続きまして32ページのこの事業をつかって、ほかの場所の伐倒もできないかということなんですけれども、飛びまして34ページの商工費の今回、環境保全美化推進事業、7款1項4目の委託料、ここで観光ルート of 環境保全美化事業の一括交付金を活用して、それは危険木の対応ということではしております。ちょっと事業自体が別なものですから、すみ分けでやっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの1番與儀常次議員の質疑について、ご説明申し上げます。

39ページ、40ページの準要保護児童・生徒就学援助費給食費等でございますが、今婦仁村就学援助費支給要綱に基づいて支給を行っております。小学校、中学校と年額が決まっています、申請の時期によって、月割ということにはなるんですが、小学校が学用品1万3,270円、中学校が2万3,870円、新入学児童生徒の入学金、これは新1年生ということになります、小学校が1万9,900円、中学校が4万5,000円。学校給食、小学校が3万8,500円、中学校が4万6,200円。修学旅行費が小学校5,000円、中学校が5万円。あと医療費が治療費に要した実費ということになっておりますが、学用品費に関しては、公費では対応していない各学級、学校の先生等で徴収をして、執行している学用品等があるんですけれども、それについては、この年額の範囲内で、未納があった場合は学校に直接、未納がない場合には保護者の方に支給するという形になっております。

給食費に関しては、小学校が3万8,500円、これは満額でございます。中学校についても4万6,200円、満額でございます。これについても、未納がある場合は、給食センターに直接、教育委員会のほうから支払うということで、保護者のほうが給食センターのほうに支払いがあった場合には、保護者のほうに支給するという形になっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 再度、産地パワーアップ事業ですね。この367万8,000円は、何世帯、何件の農家が適用を受けているのか。また、今年受けなかった農家は来年受けることができるのか。可能なのかですね。お伺いします。

最後に次に、就学援助費、これ受けるべき家庭が、受けていない家庭もあるのかどうか。受けるべき家庭がみんな受けて、この事業を活用しておるのかどうか、お伺いします。もし、まだまだその方がおったら、掘り起こしてこの事業を使って、給食費とか、いろいろな面でサポートができると思いますけど、その点100%受ける家庭が就学援助費の適用を受けているのかどうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 1番與儀常次議員の質疑に対しまして、説明いたします。

30ページの6款1項3目19節、産地パワーアップ事業の件なんですけれども、まず今回、今年度予定している団体が2団体ありまして、全員で68人、一応予定しております。先ほど申し上げましたけれども、キクに対しての台風の対策に対応した生産資材、あとはLEDの導入ですね。今回予定をしております。この事業の経費の中に、県の要綱の中で該当するのであれば、もちろんその事業は該当しますけれども、その要件の中に10%の増を目指す、これ販売額なんですけれども、その計画書がしっかりとできていれば、可能だということになります。あと、その要件をクリアすれば、また違う団体とかでも次年度に向けて計画は進めていくということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時51分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時51分)

桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 1番與儀常次議員のただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

受給要件がそろっている家庭、100%受給できているかということですが、この辺についてのちょっと把握はできていないんですけれども、毎年、新入学児童の説明会において、説明と申請書の文書を配付しております。あと、これも毎年ですが、各児童生徒、小学校、中学校、児童生徒全員に対して文書を配付、学校のほうを通しながら配付しております。

もう1点、これ福祉保健課のほうの子ども応援支援員が配置されておりますけれども、そこでちょっと気になる家庭とかということがあれば、こういう就学援助の制度がありますよということで、交付いただいて、手続のところまでつなげていくということで、この制度の活用をさせていただいているというのが現状で、平成27年度時点から比べますと、約2倍増ぐらいの人数になっておりますので、ある程度のカバーはできているかと認識はしております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 42ページ、10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費の中の8節報償費、人材育成事業（少年の翼）、13節委託料の人材育成事業（少年の翼）、この2つと、あと19節の負担金、補助及び交付金の中の村女性の会補助金、この詳しい説明を求めます。

それから43ページの10款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費、その中の15節、運動公園トイレ工事と、18節の運動公園備品購入、この詳しい内容について、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 6番吉田議員の質疑について、説明いたします。

42ページ、10款5項1目8節報償費、人材育成事業（少年の翼）の内容でございますけれども、引率者1人の賃金分の増額ということで組んでおります。これは一括交付金対象になるということで、そこに組んであります。

13節の説明でございますけれども、当初予算は実績で抑えておりましたけれども、旅行委託の燃料高騰のための増額分でございます。これも一括交付金の対象でございます。19節負担金補助金の村女性の会の補助金につきましては、25万円の減につきましては、現在の女性の会の役員の皆さんが今回、各字のほう

に呼びかけましたら、女性の会といたしますか、以前は婦人会ということでございましたけれども、なり手が少ないということで、今回は事業をちょっと休止していただきたいということの減額でございます。

続きまして、43ページの10款6項1目保健体育総務費の15節工事請負費の、運動公園のトイレ工事につきまして、サブグラウンド横トイレの洋式便器が一つもないということで、以前からも利用者からの要望がございました。それにつきまして、女性用に4つ、男性用に4つということで、洋式の便器にかえるということの補正でございます。

あと18節の備品購入費でございますけれども、体育館の中のトレーニングルーム、非常に利活用が多いんですけれども、トレーニングルームのルームランナー、そしてトレーニングルーム用のエアロバイク、そして村老人クラブに貸し出ししておりますグラウンドゴルフセットが、ちょっとうちの手持ちがないということで、あとホッケー場のスプリンクラーの分で計上しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 人材育成事業1人増員ということでありますけれども、この今年度内だと思いますけど、少年の翼、今年度内のこの時期とこの児童生徒の参加人数の予定が大体今、決まっていたら、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

少年の翼の参加人数につきましては、従来どおり36人でございます。

時期的には2月の6日から、2月10日ということになっております。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 歳出について、質疑いたします。

38ページの10款1項2目13節各学校ブロック塀調査について、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの11番座間味 薫議員の質疑について、ご説明申し上げます。

38ページの10款1項2目事務局費、13節委託料の各学校ブロック塀調査でございますが、去る大阪での地震を受けまして、全国学校でのブロック塀の調査がございました。その中で、第1段階としては目視での危険度調査は行って報告を行っているわけでございますが、それに伴いまして、ブロック塀の中の配筋、鉄筋が入っているか、入っていないか。あと根入れ、基礎の部分はどうなっているか等の調査が必要ということでございます。この調査結果に基づきまして危険と判断されましたら、取り壊すか、代替で積むのか。もう一度ブロックを入れ直すのかどうかというところの判断も含めて、その材料となる調査でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 課長から説明ありましたとおり6月の痛ましい事故がありまして、それに県の教育委員会ですか。すぐに対応されて、調査をされていると思いますけれども、その調査の中で、今帰仁村で2カ所と、2学校ですか。箇所数でしたら、3カ所になっているんですけれども、これは先ほどの課長の説明では、目視だけの判断での建築基準法に適さないという数字が出たのかですね。伺います。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの11番座間味 薫議員の質疑について、ご説明申し上げます。

まずブロック塀の高さ基準等がございます。高さの基準に基づいて、1.2mあるかないかというところの調査、あと3カ所ということがございますが、今、今帰仁中学校には、周辺ブロック塀がございませんので、3小学校ということになっております。目視については、高さ、あと基礎の部分がどうなっているかというところの調査ということになります。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 結局今、高さとかには、適さないということで2カ所、出てきているわけですが、これに対してはどういうふうな対処、建築基準に適していないわけですから、どういった対処をとられているのかですね、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 11番座間味 薫議員の質疑について、ご説明いたします。

ただいま目視において、基準に合わないというところについても含めて、横の鉄筋が入っているか。縦の鉄筋が入っているのかどうかということも含めて、それに控え壁が必要かどうかというところの検討を行う上での、今回のブロック塀の調査、委託料の計上ということになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第6.「議案第38号 平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計第4回補正予算について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻 午後2時05分)